

第 6 0 号議案

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 0 月 3 1 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

専 決 処 分 書

令和４年度東大和市一般会計補正予算（第６号）について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和４年１０月３日

東大和市長 尾崎 保夫

令和４年度東大和市一般会計補正予算（第６号）

令和４年度東大和市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 736,443 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,976,271 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円	千円	千円
		8,690,161	736,443	9,426,604
	2 国庫補助金	2,234,067	736,443	2,970,510
歳入合計		38,239,828	736,443	38,976,271

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円	千円	千円
		19,068,419	736,443	19,804,862
	1 社会福祉費	7,267,356	736,443	8,003,799
歳 出 合 計		38,239,828	736,443	38,976,271